

令和4年度第1回介護保険運営協議会(書面開催) 会議結果

【承認議題】

案件1 令和3年度地域包括支援センターの設置状況 全委員承認

案件2 令和3年度地域包括支援センターの取組み[包括的支援事業] 全委員承認

案件3 令和3年度地域包括支援センターの取組み[介護予防支援] 全委員承認

案件4 地域包括支援センターの移転について 全委員承認

【協議議題】

案件	質問	回答
案件1 令和3年度地域包括支援センターの設置状況	高齢者6,000人の地区で大和町だけ他地区に比べて職員数が6人と少なめだが、問題はないか。	大和包括で少ないのは介護予防支援担当(プランナー)。この介護予防支援の請求件数は、大和包括は他の高齢者6,000人以上の包括と比べて、全体の件数が少ないと想定され、地域の中で委託が可能な事業所が比較的多いことから、大和包括が直接事務を行う件数は、ある程度少なくなっている。このため、比較的少ない人数で業務を行うことが可能となっている。
主な意見		
多久市が1か所だけだとすると今後、さらに1か所設置の必要性を検討していく必要が出てくるのではないか。		
今後、地域の人数、職種による仕事量の差等を見て見直しが必要になるかもしれない。		

案件	質問	回答
案件2 令和3年度地域包括支援センターの取組み [包括的支援事業]	高齢者数の割に久保田の相談件数が多いのはなぜか。	久保田包括の相談の内訳では、認知症に関する件数が多いことが目立つ。これらは、同一の相談者から何度も相談を受けることが多いもの。また、場所が支所にあることで他の窓口からも繋がりやすいことも理由として挙げられる。
主な意見		
ケア会議等リモートでの開催も試みとしてあっても良いと感じる。		

案件	質問	回答
案件3 令和3年度地域包括支援センターの取組み [介護予防支援]	質問、意見なし	

案件	質問	回答
案件4 地域包括支援センターの移転について	質問、意見なし	

案件	質問	回答
案件5 高齢者に関する調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査)	調査数の15,000人、1,000人というのは何を基準にしているのか。	厚生労働省が示している基準をもとにしている。
	業務委託先の選定方法を教えてほしい。プロポーザル方式であれば何社の応募があったのか。	選定方法はプロポーザル方式。2社から応募があった。
	主な意見	
	ニーズや実態の変化を把握するために非常に重要だと思う。	
	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は郵送による調査では、むしろ無回答者の調査(ランダムでも)が必要かもしれない。	
介護予防等のニーズを把握するために必要不可欠であると思う。		

案件	質問	回答
案件6 事業計画評価(前年度実績の評価)	質問なし	
	主な意見	
	コロナ禍の中でZoomを活用する等研修方法の工夫がなされており、質の維持向上のために努力されているのがわかった。ただ、参加数が減少してしまったことについては、さらなる工夫が必要だと思った。	
	「サービス利用がなかった」という結果では、例えば「短期入所療養介護(病院)」等、サービスの存在をサービス指定事業者に周知されていたかをチェックする必要があるかもしれない。	
	事業計画評価においての評価は大事であると考える。	

案件	質問	回答
案件7 第8期における地域密着型サービスの設置候補者の選定	小規模多機能型居宅介護の見込数3に對してR4に選定1で今後、見込みはあるのか。	小規模多機能型居宅介護については、令和2年度までの事業所数は25であり、第8期事業計画の見込数3を加えた28が目標である。令和4年度の公募で1か所選定できたため、目標の28に対し、26の整備ができる予定となった。今後は、事業計画に沿った整備を進めため、引き続き公募等に努めていきたい。
	施設によってサービスの差はあるのか。	事業者は、国等が定めた基準を満たして指定を受けるので、提供される基本的なサービスについて大きく変わることははない。しかしながら、加算の取得要件を満たすこと等により、実施するサービスの内容や職員の体制が、事業者によって異なることがある。
	見込数に対し、応募数が少ないので問題と感じるが原因は。	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護については、グループホーム等の居住系サービスに比べて、経営面の安定や利用者の確保等の見込みが難しいことが考えられる。
	主な意見	
	意見なし	

案件	質問	回答
案件8 構成市町における地域支援事業の実施状況 (報告)	佐賀市が課題に対する意見がないのはなぜか。	佐賀市と同様に課題を箇条書きとしているところもあり、市町によって課題の書き方に違いがある。今後は、課題の書き方を含め、資料の内容をよりわかりやすいかたちにできるよう検討したい。
	小城市と吉野ヶ里町の相談会が0となっている理由は。	資料では、介護保険法規定の地域支援事業の実施要綱をメニュー別に掲載している。一方、同じ地域支援事業でも、市町によって異なるメニューを選択して類似の事業を実施している場合があったり、また、地域支援事業ではなくとも、市町の福祉事業や社会福祉協議会で類似事業が実施されている場合もある。 ちなみにいざれの市町でも、認知症事業として認知症カフェなどの相談事業が実施されており、また、市町の高齢福祉担当課にも配置されている地域包括支援センターの基本的な事業のひとつが総合相談支援業務なので、相談の機会自体は、どの市町でもある。
	資料2、P3の(2)介護者交流会の開催は、「0」の所は、開催予定で参加者がいなかったのか、あるいは開催そのものがなかったのか。	開催そのものがなかった。
	主な意見 市町ごとに各々工夫されて活動されていることがわかった。神埼市、小城市は課題としてあげているが、介護予防啓発事業の開催回数に比べて参加者数が少ないと思われ、周知には工夫が必要だと思った。	

案件	質問	回答
案件9 新型コロナウイルス感染症への対応	認定審査会を対面ではなくリモートで行うのは難しいのか。	本広域連合の介護認定審査会は、審査会委員が参考し、審査会支援システムを使用して審査資料の確認、協議いただくことで、短時間で効率よく審査いただいている。 審査会支援システムを使用せず、リモートによる審査会を行う場合は、審査会委員が事前に配布された審査資料を確認して審査会に出席いただく必要があり、委員の負担増になるだけでなく、審査資料を事前に配布するため、急を要する案件への対応が困難となり、要介護認定の遅延につながる恐れがある。また、現段階では全ての委員のリモート環境(端末や通信環境等)を整えることが難しいことから、感染対策を強化し、集合による審査会を継続している。
	介護認定調査の家族からの聞き取りは電話で行うとなっているが、なりすまし等の不正は考えられないか。	認定調査の前提となる認定申請は、本人、家族、指定居宅介護支援事業者等が行うので連絡先の不正は考えられない。
	充分な対策が行われているようだが、結果、このような対応での感染は、疑い例も含め、認められたのか。	感染は疑い例も含め、認められなかつた。
	主な意見 新型コロナで施設の様子が市民に届かないようになってきたように感じる。 高齢者に対応するため、介護認定調査においては新型コロナウイルス感染症に対する対策は、細心の注意が必要と考える。	

【自由意見】

質問	回答
今後、介護予防が重要になってくると思うが、資料2の介護予防教室等の延べ参加者で神埼市が圧倒的に多く(P1の1の①)任意事業の家族介護教室での参加人数は神埼市は0(P2、3)になっている。任意事業の項目出しのために家族介護教室を加えたと思うが、1①介護予防普及啓発事業との違いが見えない。「家族」という言葉を入れなくても、介護予防教室で統一してもいいのではないか。	介護保険法の地域支援事業では、国が定めた実施要綱上のメニューにある事業を、各市町や広域保険者が選択して実施している。このため、資料中の各事業の実施状況についても、地域支援事業実施要綱の分類別、メニュー別に載せており、それぞれの教室もそれに載せている。うち、P1の1の①の介護予防普及啓発事業は、高齢者御本人を対象とした事業であり、P2～P3の家族介護支援事業は、介護を必要とする高齢者を介護する、その家族を対象とした事業となっている。
地域密着型サービスは介護度が1～5までになっているが、要支援1、2だとサービスは受けられないのか。	地域密着型サービスについては、介護度により、利用できるサービスが限られることがある。例えば、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型通所介護など介護予防があるサービスは、要支援の方も利用できるが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護は、要介護の方しか利用できない。また、グループホームは、要支援2以上の認知症の方が対象となっており、要支援1の方は利用ができない。
歯科に関しての取組みについて、資料から見えてこないが、介護保険にどのように関わっているのか。	自宅に限らず、グループホームや住宅型有料老人ホームなどを歯科医や歯科衛生士が訪問し、口腔ケアなどを行っている。
主な意見	
資料の字が小さいところがあるので、A3サイズにするなど工夫してほしい。	
親の介護をしているときは「介護」のことが目についていて気にかけていたが、最近は新型コロナのためかもしれないが、遠くに感じている。ただ、知人2人が施設に入所していて電話で話すとどこにも行けず、家族とも会えないということだった。早く面会できるようになってほしいと思う。	
介護予防教室の参加人数が増加するような取り組みが多くなることを期待する。	
運営協議会での資料説明及び議題承認は書面開催ではなく、委員を集め、議決、承認を取るように精進してもらいたい。各委員の意見、提案等を聞いて参考にしたいと思うので、コロナを理由に開催を断念しないでほしい。	